

第3回兵庫県阪神北圏域 緩和ケア研修会（市立伊丹病院） 募集のご案内

2007年がん対策基本法に基づくがん対策基本計画では、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を取得する」ことが求められています。それにともない、市立伊丹病院では厚生労働省の開催指針に沿った緩和ケア研修会を、毎年開催しております。平成22年度の診療報酬改定においては、緩和ケア研修会受講が要件とされている加算項目が設けられるなど、本研修会の重要性はより増しております。これを機に、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

2011年3月

市立伊丹病院 病院長 平塚 正弘

- 主 催：市立伊丹病院
- 日 時：第1日目 平成23年6月11日（土）13：00受付開始、13：30～20：20
第2日目 平成23年6月12日（日）9：30～18：00（研修後、懇親会を予定）
- 場 所：兵庫県伊丹市昆陽池2丁目1番地 スワンホール3階 多目的ホール
- 参 加 費：無料（但しお弁当代、茶菓費として2日分2,000円を当日いただきます。）
- 参 加 者：がん診療に携わる医師 定員16名
緩和ケアに携わるコメディカル 定員16名
- 申し込み期限：平成23年5月7日（金）（定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承下さい。）
- 申し込み方法：□WEB申込 → 市立伊丹病院HPよりお申し込ください。
□その他 → 参加申し込み用紙にご記入の上、FAX、E-mail、または郵送でお申し込み下さい。（参加申込用紙はHPからダウンロードできます。）
- 連 絡 先：〒664-8540 兵庫県伊丹市昆陽池1丁目100番地
市立伊丹病院内「緩和ケア研修会事務局」
TEL：072-777-3773 内線2411 FAX：072-781-9888
E-mail：itami-hp@city.itami.lg.jp

※本研修会は、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に基づくもので、2日間全てのプログラムを受講された医師には、厚生労働省から修了証書が発行されます。（コメディカルには当院より修了証書を発行いたします。）医師の参加者で、2日間連続での参加が困難な場合は、ご相談ください。

※お申し込み後、参加が難しくなった場合にはご連絡願います。

※当日、お車でお越しの方の駐車場は別途ご案内いたします。

緩和ケア研修会を受講することにより、診療報酬を算定できます！

平成22年度の診療報酬改定に於いて、緩和ケア研修会受講が要件とされている加算項目が新たに設けられました。

■がん性疼痛緩和指導管理料 100点■

【対象】 がん性疼痛の症状緩和を目的として、麻薬を投与している患者に対して、WHO方式のがん性疼痛の治療法に基づき、計画的な治療管理等を行い麻薬を処方した場合、月1回に限り算定する。

【施設基準】 保健医療機関内に、緩和ケアの経験を有する医師が配置されていること。
なお、緩和ケアの経験を有する医師とは、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した緩和ケア研修会等を修了した者であること。